

# 陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受理番号	1380～1454	受理年月日	令和6年3月5日
件名	敬老乗車証制度の交付基準の見直し		
要旨	<p>京都市は市民の宝である敬老乗車証について、2021年度に制度改悪（本人負担を3から4.5倍化にする、70歳交付を段階的に75歳にする、総所得700万円以上は不交付）を強行した。2年連続の値上げにより、敬老乗車証の申請は9万4,729人で、交付率は2021年10月末に比べて13パーセントも減少した。同時に新しく導入した敬老バス回数券も1万5,235人で、交付率5.09パーセント、両方合わせても交付率は36.76パーセントでしかなく、対象者の6割以上が申請できなくなっている。</p> <p>敬老乗車証制度の目的は、長年にわたり社会に貢献してこられた高齢者に敬老の意を表するとともに、様々な社会活動に参加し、生きがいがくんだりや介護予防に役立ててもらうため、高齢者の福祉の増進に寄与することとしており、生きがい対策である。</p> <p>敬老乗車証の値上げは、高齢者が外出を控えることで移動の自由を奪い、健康寿命を低下させることになり、介護を受ける人が増えれば市の財政負担にもなる。また、外出することによる経済効果も500億円を超えることがアンケート結果にも示されている。京都市長選挙でも、制度改悪の是非は大きな争点となり、制度を見直すとした候補者が肉薄している。</p> <p>高齢者を取り巻く社会環境を見れば、諸物価の異常な高騰や年金の実質低下、社会保障の相次ぐ後退などで困難を極めており、敬老乗車証の負担引上げは生活を一層圧迫するものである。京都市の2022年度決算では77億円もの黒字となっており、敬老乗車証制度を元に戻すことは可能である。</p> <p>については、敬老乗車証制度は2021年度基準に戻し、高齢者の生活を守り、本来の生きがい対策とするよう願う。</p>		
陳情者			
回付委員会	環境福祉委員会		